

香美市地域福祉計画推進委員会委員

任期:令和7年4月1日～令和9年3月31日

No	要綱第3条第2項	役 職	氏 名	備 考
1	1号	高知県中央東福祉保健所長	谷脇 淑代	
2	2号	(社団)香美郡医師会 理事	前田 敬文	
3	2号	(社福)香美市社会福祉協議会会長	弘末 俊郎	
4	2号	香美市民生委員児童委員協議会連合会会長	山中 博通	
5	2号	(社福)愛成会 ワークセンター白ゆり管理者	濱田 健太郎	
6	2号	香美市知的障害者相談員	秋友 英稔	
7	3号	保育・教育関係者	岩崎 希和子	
8	4号	香美市福祉事務所長	野邑 裕永	
9	4号	香美市健康推進課長	川淵 美香	
10	4号	香美市高齢介護課長	中山 繁美	
11	4号	香美市定住推進課長	小松 伯聖	
12	4号	香美市生涯学習振興課長	小松 幸春	

○香美市地域福祉計画推進委員会要綱(抜粋)

(組織)

第3条 委員会は、15名以内の委員で組織する。

2 委員会の委員(以下「委員」という。)は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱又は任命する。

- (1) 学識経験者
- (2) 保健、医療及び福祉関係者
- (3) 保育、教育関係者
- (4) 行政機関関係者
- (5) 前各号に定める者のほか、市長が必要と認めるもの